

したが、本当にこれからの長井の子供たち、長井ということだけではないのでありましょう、日本の子供たちに対して私たちがどんな姿勢で向き合っ、そして私たち自身も襟を正しながらこの地域を経営していかなきゃいけないということを改めて肝に銘じさせていただきながら、質問を終わりたいと思います。

ありがとうございました。終わります。

大道寺 信議員の質問

○蒲生光男議長 次に、順位7番、議席番号8番、大道寺 信議員。

(8番 大道寺 信議員登壇)

○8番 大道寺 信議員 本定例会に当たり、通告してあります2点について質問いたします。

まず第1点目は、雇用政策についてであります。

昨年12月に発足した第2次安倍内閣は、デフレからの脱却を目指した経済政策を最優先課題として打ち出し、その結果、円安株高にあらわれるなど順調に滑り出したと言えます。しかし、欧州における経済危機再燃の懸念も残っており、先行きは不透明な状況にもあると言えます。さらに、国内においては円安等の影響からガソリンや灯油の高騰が続き、4月からは電気料金や小麦、食用油などの値上げも予定されており、家計にとっては厳しい状況にあります。

こうした中で、国民が実感できる経済成長には賃上げが不可欠と言われており、政府は経済界に対し賃上げの要請をしましたが、一部の企業ではこれに呼応し賃上げの意向を示したものの、全体に広がるかは不透明であり、国民全体が経済回復を実感できるには時間がかかるものと思います。

一方、長井市の経済は、基幹産業の製造業は

グローバル経済化における競争激化等により出荷額や従業員数の減少が続くなど、厳しい状況が続いております。また、3月には東芝ライテック、飯豊町のLDFの工場が閉鎖されることなどから、さらに厳しさが増す状況にあると言えます。こうした状況を打破するために、施政方針でも述べられているとおり、地域経済の再生と雇用創出を最優先課題として捉え、強い危機感と覚悟を持って市政に臨む必要があると思います。そういう視点で、以下質問するものであります。

まず、1点目の東芝ライテック閉鎖に伴う動向はどうかについてであります。

この質問については、昨日の今泉春江議員からも質問しておりまして重複いたしますけれども、ご理解いただいてご答弁をいただきたいと思います。

12月の総括質疑でも質問いたしましたが、市長から東芝ライテック本社に対して要望した一つ目、新たな法人をつくり下請として仕事を出してもらい、二つ目に、周辺の製造業に再雇用してもらい仕事を出してもらい、三つ目として、ライテックだけでなく東芝グループ全体から受注できる道を探るの3項目については思ったような回答が出てまいりませんので、どこかの段階でもう一回きちっと手続を踏まなければならないと思っるとの答弁がありました。その後、ライテック本社との話はあったのか、その中で正式な回答はあったのか、結論としてどうなったのかについて市長にお聞きをいたします。

また、3月の閉鎖に伴い、社員の動向は最終的にどのようになったのか。具体的には、退職する人、鹿沼市等に転勤する人の割合はどうなったか。長井市在住者もいるLDFについても、わかればあわせて商工振興課長にお聞きをいたします。

さらには今後の対応について、特に退職者の再就職に対する手だてについては再就職支援会

社を中心に行うとなっており、具体的には支援会社が4月から市内に事業所を構えて地域内企業を訪問し、求人開拓を行い、各人に合わせて就職あっせんを長期的計画で行うとのことですが、行政の取り組みは考えているのかお聞かせをいただきたいと思います。

鶴岡市では、ルネサスの希望退職者の再就職支援を商工会議所や企業等関係団体と連携して行ったと聞いております。そのような取り組みも検討する必要があるのではないかと考えます。市長のご見解をお聞きをいたします。

次に、2点目の今回の問題を教訓にした対応策が必要ではないかについてお聞きをいたします。

今回の東芝ライテック工場閉鎖については、7月11日にマスコミへの発表と同時という突然の発表であり、まさに青天のへきれきと言える出来事であったと思います。工場の閉鎖、雇用問題という重大な経営施策であり、事前に情報を得ることは困難であることは言うまでもないことだと思います。したがって、行政の対応に問題があったとは言えません。しかし、ふだんの情報収集が重要であることを教訓とすべきであると考えます。まして本社の意向が全てを左右する工場を抱える自治体としては、本社に対する日々のアプローチが必要であると考えます。もちろんこれまでも市長みずからも訪問活動をされてこられたと思いますが、より一層訪問活動を通しての地域事情への理解を得ることや、地域における生産活動の強化、あわせて市に対する要望の収集等について、トップみずからの定期的な訪問の強化も含めて充実することが必要であるのではないかと考えます。また、地場企業の動向についても情報の収集に一層力を入れていくことが必要と考えます。市長の見解をお伺いをいたします。

3点目は、雇用の場の確保策を関係団体等と真剣に検討すべきではないかについてお聞きを

いたします。

施政方針にもうたわれているように、地域経済の再生と雇用の創出を最重要課題と捉え、強い危機感と覚悟を持って臨む必要があると思いますが、とりわけ雇用の確保は当面の大きな課題であると思います。まして、東芝ライテックの閉鎖はもとより、海外シフトの影響による雇用減等も現実として出てきていると言われており、ますます厳しい実態にあるのではないかと考えられます。

施政方針では、基幹産業である製造業に対する施策として、企業誘致、受注拡大等に資するネットワーク形成事業や異業種交流機会創出事業、企業立地基金充当事業等、引き続きの取り組みを進めるとしており、この成果に期待をいたしますが、商工会議所等の関係団体と当面の雇用確保策について真剣に検討すべきではないかと考えます。

例えば3万人復活事業に移住を促すためのふるさと交流定住事業を行われていますが、長井市出身者のUターンを促すための事業も必要ではないかと考えます。現在、市職員の採用ではUターン枠を設けて実施していますが、民間企業においてもUターン者の雇用の場を確保できないかの検討を会議所や企業等と行うことも必要と考えます。あわせて、それに伴う企業支援策などの検討も必要と考えます。市長の見解をお伺いをいたします。

第4点目は、短期雇用ではなく継続雇用に結びつく取り組みをについてであります。

25年度の県の緊急雇用創出事業臨時特例基金事業補助金を活用した事業として、25年度当初予算に17事業で26名の雇用を行うことが計上されています。また、追加として企業支援型地域雇用創造事業が提案されると聞いています。しかし、これまでの3年間も同じ事業が行われてきましたが、残念ながら一時の雇用確保だけにとどまり、継続雇用にはほとんど結びつかなか

ったと思います。過去にも、平成13年から15年度だと記憶していますが、同様の緊急雇用策が行われたと記憶しておりますけれども、そのときも残念ながら継続雇用に結びつく事例が少なかったと思っています。県でも今年度の雇用対策は継続雇用に結びつけるようにすることが課題だとしていますが、本市においても継続雇用に関わり取り組みが必要と考えます。

現在策定中の第5次総合計画で議会側に対する説明の折に、北川教授はコミュニティビジネス、ソーシャルビジネスの必要性を言われていますが、そのことも含めてどのような取り組みができるか検討が必要ではないかと考えます。市長のお考えをお聞きをいたします。

次に、大きな2点目の高齢化対策についてお聞きをいたします。

施政方針にも触れられているとおり、65歳以上の老年人口割合は、平成7年度の20.9%から平成22年度には29.8%へと8.9%上昇しており、急速に高齢化が進みました。今後も現在の人口構成からすればさらに高齢化が進むことは確実です。この高齢化に伴う課題が多岐にわたり出てきており、それに対応する行政の取り組みも数多く求められてきていますが、以下の3点について質問するものであります。

1点目は、バスのあり方等、交通弱者への対応をどう考えるかについてであります。

施政方針では、現在の市営バス3路線の運行と、伊佐沢バス補助の継続と、中心市街地と各地区を結ぶバス運行のあり方について、調査事業を新たに実施するとされています。現在の市営バス3路線もさまざまな課題を持ちながら必要な見直しを行い、進めてきましたが、残念ながら利用者は減少しているのが実態であると考えます。

一方で、中央地区においては交通手段の空白地域があり、高齢者からの解消策の要望も出ています。具体的には、昨年、一昨年に花作地区

や四ツ谷地区等のミニデイサービスから要請を受け、市政に対する報告をしてほしいという話があった際に、両地区から交通手段の要望、意見をいただきました。現在、高齢者の移送サービスとしてNPOさわやかサービスが事業を行っていますが、利用できる対象者は要介護認定者に限定されており、高齢者で介護認定のない方は利用できないことになっています。いわば元気な高齢者で交通弱者となられてる方が買い物や通院の際に足がなく不便を来しており、何とかよい方法がないのかという意見でありました。

そこで、新たな調査事業でいう中心市街地と各地区を結ぶバス運行のあり方とはどういうことなのか、まずお聞きをいたします。

そして、もちろん全ての要望に応えることは難しいと思われませんが、できるだけ高齢者の交通弱者といわれる方の要望に沿うために、他の自治体で行われているデマンド方式等も検討する必要があると思います。あわせて企画調整課長にお考えをお聞きをいたします。

2点目は、老人ひとり世帯の見守り体制の検討が必要ではないかについてお聞きをいたします。

老人のみ世帯、老人ひとり世帯が年々増加しており、最近では、病気等により自宅で動けなくなり数日たつて発見されるという事例も出てきていると聞いています。残念ながら亡くなっているの発見ということもあると聞いており、そういう方々の見守りをどのようにするかが課題であると考えます。地区や民生委員等をお願いすることももちろん必要ですが、体制としてどのようにしていくかの検討も必要ではないかと考えます。少なくとも異変に気づくことが初歩の段階であり、そのためのチェックすべき項目を上げ、地区や民生委員あるいは郵便局や新聞配達所等の協力をいただいて通報先を明らかにして発見を早くする等の取り組みが必

要ではないかと考えます。福祉生活あんしん課長の見解をお聞きをいたします。

3点目は、要援護者に対する除雪支援の状況と課題は何かについてであります。

施政方針には、25年度は社会福祉協議会のボランティアセンターに専任コーディネーターを配置し、ボランティアの育成と組織づくりを支援するとしています。さらに、自力での除雪が困難な要援護者宅の除雪を行うボランティア団体や地域に対し、市所有の除雪機の貸し出しを行っていますとしています。25年度は除雪機をもう1台配置し、支援しますとしています。

そこで、既に実施した今年度の利用状況がどうだったのか、また課題はどのようなのかについてお聞きをいたします。

この除雪事業は、昨年度までNPOで取り組んできましたが、現地までに機械の搬送に軽トラック等が必要なこと、除雪が必要な時間が同じであり、多くの人に対する対応ができないこと、要員の確保が大変なこと、燃料費の確保等であったと思います。また、NPOでは有償で行っていましたが、今回の貸し出し事業は無償であると思いますが、無償では継続できないのではないかと考えます。さらには、作業してくれる人を組織化しないと難しいのではないかと、利用者も事前登録しないと収拾がつかないことも考えられるのではないかと等々の課題が多いと思います。福祉生活あんしん課長からの見解をお聞きし、壇上からの質問を終わります。

ご清聴まことにありがとうございました。

(拍手)

○蒲生光男議長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 大道寺 信議員のご質問にお答えいたします。

議員のほうから、大きく雇用対策についてのご提言をちょうだいいたしました。

まず、第1点目の雇用対策で東芝ライテックの動向ということでございますけれども、議員

からもございましたように、昨日、今泉春江議員の質問の際に答弁いたしました。これまでの協議等の中で、新会社による下請や地元企業による下請業務等は難しいとの返事がございました。残る東芝グループ企業からの受注による雇用確保につきましては、去る1月の24日に東芝ライテック本社の渋谷社長が長井市においてなされたときも話し合いをいたしまして、まだ正式な回答はいただいておりますが、その時点ではまだなかなか難しいということで、今後とも対応策を検討するというご返事をいただいておりますので、こちらからも積極的に働きかけをしなきゃいけないというふうに思っております。実現が難しいかもしれませんが、決して諦めることなく機会を捉え、積極的な働きかけを行いたいと考えております。

再就職支援につきましては、昨日答弁いたしました。ハローワークや山形県の置賜総合支庁とも相談、協議しております。東芝ライテック側からは、テンプスタッフという再就職会社の専門の会社がこの4月に長井市に事務所を開設し、就職希望者の最後の一人が決まるまで事務所を閉めることなく努力するという返事をいただいておりますけれども、時期を見てテンプスタッフのほうとも接触いたしまして、私ども行政側で何かできることがあるのではないかとということで協議をしなきゃいけないなど、そのように思っております。場合によっては商工会議所や関係団体と協力しながら、議員ご指摘のとおり、我々もただ黙って見守るということではなく、努力しなきゃいけないというふうに思っております。

次に、今回の工場閉鎖の教訓をきちんと生かすべきだということでございますけれども、東芝ライテックについては電球や蛍光灯事業の大幅な技術革新が主な要因であったというふうに認識しております。これからは製造業においてはさまざまな技術革新による大きな転換期が来

ることが考えられます。したがって、今回のような場合には、情報収集や常日ごろの企業との交流や会社訪問、アプローチ等で有効な対応策が見出せるかは難しいかとは思いますが、そういった努力をやはりこれもしななきゃいけないというふうに思っております。

一方で、新しい事業展開や業務拡張の情報を得て、企業誘致、また受注拡大への取り組みを行うことも重要だというふうに考え、今はそちらのほうにシフトしておったわけですが、やはり既存の企業へのしっかりとした情報交換といえますか、そういったことが大切だと思います。

私も市長就任以来、日鍛バルブさんは1年置きに訪問し、あるいは日本ケミコンさんも1年置きに訪問させていただいております。また三協製作所さん、能率機械製作所さん、丸秀さん、カワイ化工さんとか、そういった地元で工場を置いていただいている、今度の旭電機さんもそうですけども、訪問しながらいろんなことを、地元としてどんなお手伝いができるかということの話などもさせていただいております。

加えて、仙台のほうにトヨタ東日本が開設されたということで、名古屋周辺のアンデンさんとか豊田合成あるいは協豊製作所等々、そういった企業にも何回か数回にわたってお邪魔させていただいたり、あるいはHOYA等の本社訪問なども行ってきたところでございますが、今後もこういったところを小まめにしていかなきゃいけないというふうに思っております。

工場立地や新規事業への取り組み情報を得た際には、先ほど申し上げましたけれども時期を捉えながら複数回訪問もしておりますので、さらにその後、職員が、企業振興室が数回フォローさせていただきながら、とにかくやはり親密な関係を保つという努力をこれからもしてまいりたいと思います。

次に、雇用の場の確保につきまして、大変議員からは貴重なご提言をいただきました。

長井市の雇用の中核的役割は、これは製造業が担っているということは大道寺議員の認識のとおりというふうに思います。このため、先ほど述べましたとおり、今後も企業誘致の機会があれば積極的につくって働きかけしていくつもりですし、機会がないというよりも、むしろつくっていかなくちゃいけないだろうと、そのように思っております。

数年前から私が提案して商工会議所の協力のもとに取り組んでおります、トヨタ自動車東日本からの受注獲得に向けたトヨタ系列の企業のOBの方の指導によりまして、市内企業の方にQ&A方式の研修、非常に濃密な研修を、こととして2年目でございますけれども行っております。この取り組みで、それぞれの製造業の会社の皆様の会社方針あるいは目標を明確に認識、設定するとともに、新たな受注開拓力あるいは技術力、さらには受注のための情報収集力を磨くことで、新技術や技術革新に対する情報をキャッチする感度を高めて受注拡大につなげていきたいというようなことを行っております。

こういった取り組みをさらにこれからも継続いたしまして、市内の企業がみずから時代の変化や技術の変化を感じ、経済環境の変化に合わせた企業活動ができるようになるように努力させていただいて、そして1人でも2人でも多くの地元での雇用の確保、拡大につなげていきたいというふうに考えております。

また、平成25年度には、第5次総合計画にあわせた製造業の出荷額や雇用創出の10年間のものづくり振興計画とでもいいでしょうか、そういったものも、各製造業の関係団体あるいは商工会議所等からもご指導いただきながらつくっていかなくちゃいけないというふうに思っております。その実現に向けて、先ほど申し上げました受注拡大と、あるいは新技術の創造、人材育成に努力していきたいと思っております。

加えて、やはり新産業の立地については、私

ども長井市だけではなくて山形県や近隣市町村と連携を図りながら、長井市民の皆様の働く場を長井市を中心としたこの近くにつくっていくんだという目標のもとに、特にものづくりについてはいろいろな意味で可能性がまだまだあるというふうに思っているところです。

あともう1点、私がもう一つ雇用拡大のために力を入れておりますのは、製造業はもちろんでございますが、それ以外の農業、商業、観光やサービス産業での雇用拡大、これらについても力を入れなきゃいけない。多様な雇用をやはり長井につくるという考え方でございます。産業的にもバランスのよい就業構造にしていくという考え方でございます。農産物の加工施設や地元農産物を利用したレストランや食堂、観光施設での雇用の確保等の事業を起し、経済活動が活発になり雇用が生まれるような企業支援の取り組みが必要と考えております。そのために雇用創造事業に取り組みまして企業と雇用拡大を図り、さらに観光振興計画でも観光振興から企業や雇用拡大につながるよう事業を進めていきたいと考えております。

次に、私の最後の答弁になりますが、短期雇用ではなく長期雇用となる取り組みについてでございますけれども、これも議員ご指摘のとおり、これまで長期の雇用になる事業成果は、残念ながら国、県の雇用創造の事業では実績が上げられなかったというふうに思っております。農産物の加工場や農家レストランをはじめ観光振興計画に基づく市を挙げてのおもてなしによる観光客の誘致、あるいはかわと道の駅での直売所や物産館でも、ある程度の長期雇用が生まれてくるといいますか、それで長期雇用をつくらなきゃならないというふうに考えておりますし、また、山形大学の北川先生からもご提案いただいておりますコミュニティビジネスについても、直ちに事業化、雇用につながることにについてはまだ未知数のところがございますが、今

後地域ニーズがあるかを探りながら検討していきたいというふうに考えております。

また、先ほどちょっと答弁が漏れておりましたけれども、特に製造業の中でUターンされたいと、製造業につきたいという方も結構いらっしゃると思いますので、そういった長井市の製造業でのUターンの希望がある企業もたくさんあるはずですから、そういった視点からのデータベースもつくり、なおかつUターンを望んでおられる方の窓口をどういうふうにこちらとしても行政でつくっていくかということも、25年度、取り組みを考えていきたいと思っております。

長期雇用につきましては、やはり議員からもありましたけれども、さまざまな考え方ができると思うんですけど、特にコミュニティビジネスについては、地域が抱える課題を地域資源を活用してビジネス化を進めるということですが、これには例えば、もうダブってしまいますけども、農家レストランとかいろいろなコミュニティビジネスの成功事例なんかを見ますと、農家の加工施設とか、あるいは直売所なども、そういったことを地域の資源を生かして、そして雇用につなげていくということが結構事例として報告されておりますし、例えば今、農家民宿などもいろいろなさっておりますが、教育旅行といいますか、教育研修ということでまなび館の活用方法などもございますが、ああいったまなび館で例えば水とか河川のことを勉強したりとか、あと農作業の体験をしながらとか、そういったビジネスなどでの雇用を生むこともいろいろ考えられると思いますので、ぜひ議員からも具体的なご提言などを賜ればありがたいなというふうに思います。

私のほうからは以上でございます。

○蒲生光男議長 中井 晃商工振興課長。

○中井 晃商工振興課長 それでは、従業員の動向につきまして答弁させていただきます。

同じような質問を昨日、今泉議員からもいた

だきまして、市長のほうから答弁させていただいておりますので、全体的な人数は昨日の答弁のとおりであります。長井市民の状況を見ますと、従業員85名中、長井市民につきましては65名いらっしゃいまして、転勤を予定されてる方が27名と、あと支援のための短期間の雇用継続となる方が18名で、3月で退職の方というのは現在のところ20名ほど予定されてるということでありました。

LDFのほうはちょっと会社も別ということがありますのと、あと先日、西置賜管内で情報交換会を行いましたけれども、退職者への対応をどうするかというのが主な議題でありましたので、LDFさんのほうは退職者の予定数しかちょっと把握はされておられませんけれども、会社全体では正社員の方60名ちょっとの方が退職されるということで、そのうち長井市民の方につきましては18名が退職予定であるということでした。

○蒲生光男議長 遠藤健司企画調整課長。

○遠藤健司企画調整課長 大道寺議員のご質問にお答え申し上げます。

高齢化対策におけるバスのあり方についてでございますが、現在運行している市営バス3路線の運行と利用状況については、議員のご認識のとおりであります。

致芳公立置賜総合病院線、平野公立置賜総合病院線については乗車人数、運賃とも上向きになっておりますが、西根地区中心としています長井・蔵京線というのは、人数、運賃とも減少に歯どめがかからないというふうな状況がございます。利用者は減少しておりますが、議員ご指摘のとおり、これは高齢化というようなことがございまして、市民の皆様の足としての公共交通、バスの運行についてのその必要性は高まっているというふうに思っております。

昨年7月、企画調整課のほうで実施しました第5次総合計画に向けた市民意向調査において

も、本市の公共交通に対する満足度が、20代から70代までいずれの世代も満足していないというふうなご回答をいただいております。これらを踏まえまして、ご質問の中心市街地と各地区を結ぶバス運行についてですが、現在の市営バス、致芳、西根、2路線、いずれも長井市の北から総合病院という南北に縦断に走るバスでございます。いずれも市内をきめ細かくは回っておりません。これを中央地区を結節点、いわゆるハブとして、現在の線的な運行から面的な運行に移行したいというふうに考えております。

具体的には、中央地区を中心として市内を幾つかのエリアに分けて、放射状にバス路線を設定して運行したいと思っております。中央地区については循環バスを回らせるというふうなことでございます。きめ細かい路線を市内全体に張りめぐらしたいというふうに思っております。

今申し上げたハブ化の路線設定以外にも、長井市の地理や地域に、あるいは高齢化に対応するためには、デマンド交通の導入の検討も必要と思っております。その際にどういった車両、数やら種類が必要か、あるいは運行できるか、また使用料をどう設定できるか、さらには、現在、伊佐沢地区では住民バスを運行してやられておりますが、伊佐沢地区への新規路線の追加なども視野に入れて、平成25年度に国交省の地域公共交通調査事業というものがございます。これは100%の補助になっております。これに手を挙げたいというふうに考えております。この調査結果で、26年度以降の市営バスのあり方について一定の方向性を見出したいと思っております。

市民の皆様、利用者の利便性を第一に考えたいと思っております。ただ、バス路線、継続して安定して運行するためには一定の効率性というものも必要であると思っております。その辺は慎重に調査、検討したいというふうに考えてます。以上でございます。

○蒲生光男議長 小泉良一福祉生活あんしん課長。

○小泉良一福祉生活あんしん課長 大道寺議員のご質問にお答えをいたします。

老人ひとり世帯の見守り体制の検討が必要なのではないかについてでございます。

ことし1月6日、新町のアパートにお住まいの71歳のおひとり暮らし高齢者宅で、多くの新聞が新聞受けにたまっているのに不審に思った新聞配達員が部屋に入って声がけしたところ、家の中で倒れている方を発見し、警察に通報したという事案がございました。また、1月の26日でございますが、横町地内のひとり暮らし住宅で、友人の方が電話をかけても出ないので行ってみたらかぎがかかっておって、警察を呼んで窓ガラスを破って入ったところ、こたつの中で意識がない状態で発見され、救急搬送されたという事案がございました。

高齢者ひとり世帯は24年4月現在で947世帯となっているとともに、夫婦のみ高齢世帯は927世帯となっております。高齢夫婦のみ世帯の片方が欠けますとたちまちひとり世帯になることから、高齢者のひとり世帯がますます増加するものと見込まれているところでございます。

現在、高齢者ひとり世帯を行政で実施している見守りへの施策であります。包括支援センターでは75歳の高齢者に対して全数訪問しております。また、76歳以上の単身高齢者への訪問も行ってございまして、健康状態や生活状態、介護の必要性などを判断をしているところでございます。

高齢者見守りお伺いコール事業では、家庭用緊急通報機器を貸与して24時間体制で日常生活の安全を確保し、急病や災害等への不安を解消する事業を行ってございまして、異常があれば救急通報をしていただくこととなっております。

介護保険事業の配食サービスで、弁当を配達した際に高齢者の安否確認や声がけをしてきて

おりまして、これも異常があれば通報することになっております。

同じく介護保険事業の生活管理指導員派遣事業で、日常生活の援助を必要とするひとり暮らしの高齢者などを対象に、ヘルパーを派遣して家事のお手伝いをする際に状況を見てきております。

また、民生委員・児童委員の日々の相談活動時に見守りの活動をしておりますし、災害時要援護者避難支援制度では、登録をした要援護者の避難支援員が災害時以外にでも見守りをしていただくこととなっております。

このほか民間の見守り支援では、ライフライン事業者や新聞配達員などの民間業者と山形県が日常の業務の中で見守り活動を行う制度が始まりまして、第1弾として山形新聞及び親交会と地域の見守り活動に関する協定が締結をされ、長井市も協力することといたしております。今後も県の協定に協力をしてまいりたいと考えているところでございます。

また、シルバー人材センターでは、高齢者のお宅の清掃や草取り、食事づくり、高齢者の話し相手などの有料業務である高齢者生活支援事業を行ってございまして、業務を通じた見守りとなっていると思っております。

また、生活協同組合の共立社から高齢者の地域見守り活動の申し出がありまして、夕食や共同購入の宅配サービスのときに、ひとり暮らし高齢者の異変に気づいた場合に通報をしていただく協定について、現在協議中でございます。

また、長井市には地区の隣組制度がございまして、日常の生活の中での異変に気づき対応することが最も長井市に合った見守り体制ではないかというふうに考えてございまして、地区長さんや民生委員さんとも連携をとり合ってまいりたいと思っております。

ご質問のございました見守りチェック項目につきましても、これまで個人の感覚で判断をし

てきたところでありましたので、今後はチェック項目や基準などについても検討してまいりたいと思います。

ちなみに、県の協定した山形新聞の配達の異常時の判断基準は特には定めないということでもございました。配達員の感覚に任せるようでもございますが、新聞でいえば数日分、あるいは近所の人に確認をしてから通報するだろうということでもございました。通報窓口は福祉生活あんしん課となっております。

次に、要援護者に対する除雪支援の状況と課題は何かについてお答えをいたします。

要援護者に対する除雪支援として、高齢者生活支援除雪サービス事業のほか、要援護者宅除雪用小型除雪機貸与事業を始めました。これは、西根地区長会から小型除雪機の貸し出し要望がございまして、これにこたえたものでありましたが、かつて小笠原建設様から寄附いただいたロータリー式小型除雪機を利用して、除雪ボランティアの窓口となっています社会福祉協議会に業務をお願いし、地域の自主活動を応援するために除雪機械を無料で貸し出しをしているところでございます。自治会やボランティア団体が、高齢者宅など自力で除雪が困難な住宅の除雪支援を行うものであります。現在まで使用実績は、2月28日に草岡桐館地区で2世帯の除雪が行われました。また、福祉協議会でボランティア除雪時に使用した2件というところでございます。

貸し出しの条件では、ボランティア活動保険加入を前提とすること、事故防止のため除雪機操作経験者に限ること、貸出期間は5日以内とすること、利用料については、初めタンクに入っている燃料代とボランティア活動保険料の経費は福祉協議会で負担をいたしますが、除雪機の運搬、補充の燃料代は支援団体に負担していただくということになっています。

課題として、除雪機械の貸し出しの際に運搬

をするトラックを用意することができず、借りる方に手配していただくこととなっておりますが、軽トラックの用意できない地区は利用できないという意見をいただいております。また、貸し出しする除雪機が馬力不足で、屋根から落ちたかたい雪の除雪には適さないということもいただきました。借用期間が5日ということは長過ぎるというご指摘もいただきました。操作する人材の有無を含めて、地域力のある団体とない団体では利用する度合いに差が出て不公平というご意見もいただきました。今後、これらの課題を解決するように進めてまいりたいというふうに考えております。

また、無償で継続できないのではないかと、作業する人の組織化、利用の事前登録制というご質問をいただきましたが、それぞれ重要な提案と思っておりますが、制度が始まったばかりで利用実績も2件しかないというところでございます。まず課題を整理して、多くの団体に利用していただけるようにしたいと思います。利用料については、今後とも無料という方向で社会福祉協議会と協議をしてみたいと思っております。以上でございます。

○蒲生光男議長 8番、大道寺 信議員。

○8番 大道寺 信議員 それぞれお答えいただきましてありがとうございます。

ライテックの関係ですけれども、この間、私もいろんなお話を聞いておまして、残念ですけれども市長からはまだ正式回答なくて、検討すると、こう言っておられますけれども、結果、じゃあなかなか難しいんじゃないかというふうに思っております。3月末、もう閉鎖は決まっておりますから、今後の対応としては再就職にどう支援できるかということではないかと思っております。

あわせて、先ほど商工振興課長からの退職者の状況等ありましたけれども、いわば転勤をされる方が長井市内だけでライテックで27名と言

っておられますが、全体としては、長井市、飯豊町に限らず近隣含めまして恐らく50名60名ぐらいは、鹿沼市あるいは鹿沼市以外のところも含めて行かれるんだと思いますけども、その方々の状況をいろいろお聞きしますと、もちろん単身で転勤される方、もうこの際じゃないんだけど、どうしようもなく、結果として夫婦、子供含めて転勤される方、いわば両親を地元置いていかれる方、あるいは夫婦で働いておって夫婦ともども行かれる方等々、多様な対応でして、それだけに社員の方は大変悩んだなということを実感しております。

行政的に見ますと、そういう方々はこの地から離れていくわけですし、しかも、この問題出たときに申し上げてるんですけども、今グローバル化してますから海外勤務とかなんかはもう日常的になってますけれども、この場合はいわば片道切符ですから、こちらに戻る確率というのは非常に少なくなってくるわけです。そうしますと当然人口が減っていくということもあるわけですから、長井市にとっては非常に大きな損失ではないかと、こういうふうを考えております。

したがって、うちはあるわけですし、もちろん両親もおられる、家族もおられるということもありますから、その方々がやっぱり一日でも早くふるさとに戻りたいと、こういう環境をいかにつくっていくかというのが私は長井市にとって非常に大きな課題ではないかと。そのために、いろいろ申し上げました、あるいは市長からも言われました施策をやっぱり一日も早くこれを実現をしていくということが一番重要ではないかというふうに思います。ライテック以外にも海外シフトによっていわば希望退職もせざるを得ないなんていうわさも聞こえておりますから、施政方針で言われてるように、強い危機感を持って雇用対策というものにあらゆる施策を投入していくという気持ちが一番重要では

ないかというふうに思いますけれども、その辺について、市長の決意についてももう一度お聞かせ願いたいと思います。

○蒲生光男議長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 大道寺議員はいろいろな、今回、東芝ライテックの社員の皆様からじかに声をお聞きしてるということでございますけれども、私も1月の地域での意見交換会の中で、このたび、その方はLDFにお勤めの方ですけども、まだ若い方でいらっしゃいました。残念ながら両親を置いて家族5人で、子供3人っておっしゃってましたね、行かざるを得ないと。できるだけ早く戻りたいので、長井市で何とか働く場を、市長、頑張ってくださいほしいというふうに言われまして、非常に私も申しわけなく思ったところでもありますけども、だからこそあらゆる面でこの状況を打破すべく、いろんな議員の皆様からもご提言をいただいて雇用の場をつくれるように、時間はかかるとは思いますが、頑張んなきゃいけないと、そのように思っております。

○蒲生光男議長 8番、大道寺 信議員。

○8番 大道寺 信議員 ぜひよろしくお願ひ申し上げます。

あわせまして、再就職、こっちの地区には残りますけど退職で仕事がないという方がおられるわけです。当面は、会社都合になりますから恐らく330日ぐらいでしょうか、雇用保険が受給できるということで、その間に仕事を探すことになるわけですけども、再就職支援会社が前面にやってくれれば、こういうふうになっておりますけども、その会社がやっぱり地元の企業に行ってぜひ人をとって、なかなか難しいんじゃないかというのが私が先ほど質問したことでありまして、ぜひ地元企業で今回の問題も含めまして1人でも2人でも再就職を引き受けていただくような市としての努力も必要ではないかと、これは大変難しいですが、今の

雇用情勢を見れば。

しかし、そういう気持ちでないとなかなか進まないのではないかと同時に、盛んにこれからは人材が必要だと言っておられますから、せつかく東芝ライテックっていういわば上場企業の東芝グループというの中核の企業でいろんな教育も受けて、生産活動も、あるいは技能的にやってきた人ですから、いわばそういう人の能力というのは、長井市のある製造業の中でも、あるいはいろんな場面でも活用していくということが、これ必要ではないかと思うんです。そういうことも含めて、ぜひそういう理解も、市内の企業の皆さん、あるいは会議所の皆さんにも理解をいただいて、ぜひ連携してその辺についての行政としての取り組みもよろしくお願い申し上げたいと思います。

もう1点、雇用の関係でいきますと、コミュニティビジネスの話ございましたが、これ平成13年、14年でも、雇用が大変厳しいときに同じような国からの緊急雇用対策の中で何件かやったことがあったんです。私も議員になって、当時からコミュニティビジネスというものをもう少しきちっとやるような体制をとるべきじゃないかと。その一つがいわゆるNPOをどう構築していくかといいますか、そういう人たちが操業できるというか、仕事ができるような体制をとるべきでないかと、こういうふうに申し上げて、当時、今の商工振興課長が企画調整課長のときに、よくご存じだと思うんですけども、たまたま私、企業にまだ勤めてましたから、そこでNPOの調査事業から含めて立ち上げまでしたということがあるんですけども。

しかし、やってみますとね、なかなかこのコミュニティビジネスって難しいんです。事業としてなるかという、なかなか難しいのがあるんですけども、しかし、長井市の場合はNPOが非常に活躍してますから、一定のそれなりの取り組みはしていただいと。いわば今のと

ころ60歳で退職された方がまだ若いときにいろんな福祉を含めてやろうというのが中心なんですけども、このコミュニティビジネスを、あるいはソーシャルビジネスを進める場合は、それに対する、行政としてどういうふうな支援策といいますか、助成策をしていくかというのが非常に重要なんです。そこをやらなないとなかなか進まないのではないかと思います。それは、いわゆる企業支援、創業支援も、例えば企業立地の事業でやりますけども、それと同時にいいですか、それと同じようないわば制度をつくって後押しするというぐらいの気持ちがないとだめなんじゃないかと私は思うんですけども、その辺について、現時点での市長のお考えをお伺いしたいと思います。

○蒲生光男議長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 大道寺議員がご指摘の、平成13年ごろでしたっけ、たしかあのときは市のほうで調査事業の予算をつけて、それで、さわやかサービスさん、具体名を挙げて恐縮かもしれないですけども、そういったことでいろんな事業をなさっていただいて、その後、長井市のほうでもいろんな指定管理とか受けていただいて支援していただいとるわけですが、やっぱり議員おっしゃるとおりでして、どういうふうにしてコミュニティビジネスとかソーシャルビジネスとか支援するかというのが非常に重要で、そのために、まちの楽校本町館って長井まちづくりNPOセンターさんをお願いしてるんですけども、あそこの中で、例えば三、四人のあそこにかかわってる方が自分で何かビジネスを始めたいと。しかし、なかなか芽を出すにはまだまだお金もかかるし支援策もないということで、ちょっと具体的に25年度に検討させていただいて、インキュベーションのためのいろんな支援策を、あるいは起業支援のための支援策を26年度、来年度あたりからスタートできるように、なおかつ中心市街地の活性化の中でいろんな商売をなさ

りたいという人が必ず出てくるはずだと思っておりますので、そのときにぜひことし対策を立てたいと思っておりますので、いろいろ議員からのご指導いただければありがたいというふうに思います。

○蒲生光男議長 8番、大道寺 信議員。

○8番 大道寺 信議員 ぜひご検討いただきたいと思います。

さらにはUターンの関係ですけれども、これも企業支援策どうするかとの関係ありますけれども、私聞いてるところで、例えば長井教育会ではいわゆる奨学金を出してるわけですね。ところが実際に奨学金いただいている方がなかなか外へ出ていったら帰らないという、これって本当に長井市、子供たち長井市出身ですからそのために学校出すというのは当たり前なんですけれども、なかなか帰ってこられないという、その帰ってこられる場所をどう確保するかというのは本当に人口流出を避けるためにやらなきゃいけないことだと思いますので、窓口等を含めてぜひさらに検討いただきたいと思います。

最後の再質問になりますけれども、高齢化の関係です。

65歳以上29.8、私ももうすぐ65歳以上になりますから老年になっていくわけですし、いろんな今までの課題というのは結局私がこの先に歩いて行く道ですから、自分のものとしてやっぱり考える世代になってきたということで質問させていただきました。

バスについては今までずっと議論してきましたから、それらを集大成しながら国交省の100%補助で、企画調整課長が言ったように総花であっちもし、こっちもしなんてできませんから、きちっとこれでいこうということを固めるということが必要だと思いますから、ぜひその辺よろしくお願いしたいと思います。

それから、見守りのところについては、私申し上げてるのは最低限、例えば電気が3日間つ

けっ放しとか新聞がたまってるとか、もういろんな事例というのはあるはずなので、やっぱりこういうときにはぜひそういうことを常に意識しながら、そういう事例があったら、さあどうしようということにかなきゃいけないんでないかと。かぎかかっていると、勝手に入るとこれ不法侵入になりますから、やっぱりそれは警察に行くとかどこに通報するとか、そういう問題があると思いますので、ぜひその辺についてお願いしたいと思います。

あと除雪の関係ですけれども、さっきも言っておられましたけど、そういう力あるボランティアできる場所と差が出てきますから非常に難しい問題です。私申し上げてるのは、ボランティアっていうのは、行政からボランティアお願いしますってやってたら意味ないんですよ。申し上げたように組織化すると、NPOでも何でもいいんですけど組織化するという前提でこれも考えていかなきゃいけないんじゃないかというふうに思いますので、その辺についての市長のお考えをお聞かせいただきたいと思います。

○蒲生光男議長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 最後の除雪の件だと思いますが、議員おっしゃるように、私もボランティアで任せるというのはちょっと違うだろうと。自発的に雪おろし等などは自分の時間があいたときにやるというのはいいんですが、そうじゃなくて市民生活を送る上で難しい方々とか地域ってあるわけですから、そこは機械をきちんとお貸しし、そして例えば何かNPOとかで受けていただけたところがあれば委託としてお願いすると。それは普通の除雪じゃなくて、市民生活を送る上で必要な部分を排雪とか除雪してくれる、そういったところをもう考えなきゃいけない、そういった時代に入ったと認識しております。ありがとうございました。

○蒲生光男議長 8番、大道寺 信議員。

○8番 大道寺 信議員 これで質問を終わります。ありがとうございました。

○蒲生光男議長 ここで昼食のため暫時休憩いたします。再開は午後1時といたします。

午後 0時00分 休憩

午後 1時00分 再開

○蒲生光男議長 休憩前に復し、午前に引き続き会議を再開いたします。

市政一般に関する質問を続行いたします。

安部 隆議員の質問

○蒲生光男議長 次に、順位8番、議席番号11番、安部 隆議員。

(11番 安部 隆議員登壇)

○11番 安部 隆議員 今定例会に際し、発言通告しております順に質問を申し上げますので、簡潔な答弁をお願いいたします。

さて、平成25年施政方針は、過去の最悪の財政状況乗り越え、若干の余裕を示し、市政の発展と市民生活、福祉の向上につながるものになってくれることを心より期待とお祈りを込めながら質問を申し上げます。

施政方針でも触れられているように、人口3万人復活事業について申し上げます。

当市の人口が平成7年から22年までの15年で3,300人減少し、20年後の西暦2033年、平成45年には現在より6,400人減少し2万3,000人との予測が出ております。国内においても、西暦2048年、平成60年に1億人を割り込み9,000万人台まで減少すると推測されております。人口問題は日本国内における最大の問題であり、国

レベルでの対策が必要となるのは必至と思っております。各自治体では、いかなる状況であってもそれぞれが施策を掲げ、人口復活に力を注いでおります。

長井市でも、今年度に引き続き新年度におきましても60に及ぶ事業が計画されております。その事業が及ぼす効果に期待をいたしますが、近隣の市や町との比較をしまして長井市の施策が突出しているのか、歯どめがかかっているのか、これまでの転入、転出者の状況を市民課長に伺います。

また、近隣市町では、子育て応援定住交付金事業や持ち家住宅建設補助金など、市外に住んでいる方には魅力のある助成事業や施策などを展開されているとお聞きしております。他市町との比較した場合どのようなことなのか、まち・住まい整備課長に伺います。

ただいま申し上げましたように、住んでみたいという思いを抱かせるには、長井市のたゆまぬ努力と山紫水明の清らかな自然環境の豊かさをアピールするなど、発信する材料を的確に捉えながらアピールしていくことは欠かせないものであると思います。そういったことでは、ふるさと交流定住事業は首都圏を中心にアピールを進める事業で、うまくいけば人口復活に期待が持てる事業であり、有効な施策になると思います。ですが、既に多くの地方自治体が事業を展開されている中で、後発ながらの事業展開は厳しいものがあることは予想されることと思います。多くの市町村においてもさまざまなアイデアと施策を生み出しPRをしている中で、長井市のよさと魅力を紹介し、他市町村との違いがなければなかなか難しいと思います。

そういう中で、長井市の独自性や魅力など紹介していくことはもとよりであります。発想の転換が必要と考えます。それには大胆な発想と斬新さが求められると思いますが、市長はどのようにお考えか伺いたしたいと思います。